

平成25年3月4日

広島大学教職員組合執行委員長  
西 田 恵 哉 様

広島大学理事（財務・総務担当）  
平 野 仁 司

### 附属東雲小学校の常勤教員配置等に関する要求書について（回答）

2013（平成25）年1月31日付けで提出のありました標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

#### 【要求事項の扱いについて】

「2. 附属東雲小学校教員等の過重労働の防止について」については、附属東雲小学校教員及びその他の附属学校園教員の過重労働防止に向けた貴職の今後の対策を2013年3月4日までに文書で回答してください。

#### 2. 附属東雲小学校教員等の過重労働の防止について

厚生労働省による労災認定の際の「脳・心臓疾患の認定基準」では、「発症前1か月間ないし6か月間にわたって、1か月当たりおおむね45時間を超える時間外労働が認められない場合は、業務と発症との関連性が弱い」、  
「おおむね45時間を超えて時間外労働時間が長くなるほど、業務と発症との関連性が徐々に強まる」、  
「発症前1か月間におおむね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月当たりおおむね80時間を超える時間外労働が認められる場合は、業務と発症との関連性が強い」と述べています。

2011年11月に実施した附属東雲小学校教員の労働実態調査結果では、教諭の1人当たり1か月の平均時間外労働時間数は100時間を大きく超えたものとなっています。この平均時間外労働時間数は、文部科学省が2006年に行なった全国公立小学校教員勤務実態調査結果における1人当たり1か月の平均時間外労働時間数と比べてもはるかに多いものです。

つまり、附属東雲小学校教員の労働実態は、いつ種々の労働災害や健康障害が発生しても不思議ではないほど過重・過酷なものと言えます。また、この過重・過酷な労働実態は、その他の附属学校園の教員においても変わるところはありません。

使用者は過重労働による労働災害や健康障害を防止する責務を負っており、附属東雲小学校教員及びその他の附属学校園教員の時間外労働削減に向けた貴職の積極的な取り組みを求めます。

#### 【回答】

今回の調査結果を踏まえ、平成25年2月14日開催の拡大校長会議（理事・副学長（教育担当）、副理事（附属学校担当）、校園長、副校園長、附属学校支援グループリーダーが構成員）において、各学校園での時間外労働削減に向けた取り組み事例を紹介し、附属学校教員の時間外労働削減策についての検討を行うと共に、今後も継続して削減策を検討し、可能なものから実施していくこととしています。

なお、参考までに附属学校教員労働実態調査に関する調査票（集計結果）を添付します。

## 附属学校教員労働実態調査に関する調査票（集計結果）

平成 25 年 3 月 1 日  
財務・総務室サービスグループ

各地区の校長及び副校長に対して、附属学校教員労働実態調査の結果を踏まえて、調査実施前後の教員働き方又は意識の変化の表れ、1年単位の変形労働時間制の適用を受ける教員の健康と福祉を確保する方策等について検討を依頼し、下記のとおり回答があった。

### ◆主な回答（順不同）

#### 【問 1】

調査実施の前後で、教員の働き方又は意識の変化の表れなど、お気づきの点等がありましたら、ご記入ください。

- ・ 教員の意識変化等はない。
- ・ 意識の中にすべきことが先にあり、時間は考えていない面が強い。
- ・ 調査実施前は勤務時間内というよりは仕事内容を優先することが多かったが、調査実施後は勤務時間を意識するようになった。
- ・ 終業時刻の帰宅を心がけるようにはなったが、依然、残業している教員は多い。
- ・ 調査自体が、教員間にかかる問題を顕在化させ、例えば超過勤務に関する課題意識を改めて意識化させるなど、健康と福祉という課題に向けて、その意識を高め、退勤時間にもいくらか変化が現れている。

#### 【問 2】

教員の健康と福祉を確保するための取組について、現状をご記入ください。

- ・ 月中行事等に“ノー残業デー”及び“一斉退校日”を設けるなど行っている。
- ・ 現在、教員が行っている事務について、その業務を事務部門で行うことの可否について検討中。
- ・ 会議・研修の効率化を図っている。
- ・ 休日の部活動指導について、一日は休みを入れるように指導している。
- ・ 見通しをもった計画的な会議の開催及び会議の精選
- ・ 快適に過ごせるように設備環境を改善している（職員室のドアに採光用の窓設置、冷蔵庫新調等）。
- ・ 管理職と教諭との円滑な人間関係づくり（日常的なコミュニケーションと信頼感の構築）。
- ・ 各自の取り組みとしては、業務を効率的に進め、勤務時間に関する意識を持つことを推進する。
- ・ 教務システム等の電算処理化とその更新をすすめ、業務負担の軽減を図っている。

### 【問3】

問2に関して、今回の調査結果を踏まえた場合に、今後の課題等がありましたら、その課題と改善策等をご記入ください。

- ・ 減らすことのできる仕事の内容を精査していくことが一番大切である。
- ・ 仕事量を勤務時間内にこなすことが難しい現状にあり、本務者を増やすか業務内容を減すしか方法はない。改善策は、業務を分担するために本務者を増やすことしか考えられない。
- ・ 校務を効率化するための支援システムを導入する予定である。
- ・ 忙しい時には勤務所要時間はかかるので、年間を通した計画的な勤務内容の工夫が必要である。
- ・ 勤務時間に関する意識の啓発にさらに努める必要がある。
- ・ 現在の定員は維持し、教育実習等の業務負担過多とならないようにしなければならない。

### 【問4】

その他（調査報告書の内容についてお気づきの点等ありましたら、ご記入ください。）

- ・ 調査期間に問題がある。閑散期と繁多期を抽出し、比較することが必要と思う。
- ・ 調査期間だけ、超過勤務があるのではなく、すべての勤務日に同様の超過勤務があることを、認識していただきたい。
- ・ 通常教育公務員としての業務に加え、教育研究、教育実習の業務を遂行する附属教員は多大な負担を強いられており、待遇は悪化するばかりである。
- ・ 調査結果をもって傾向を探るのはいささか早計である。これを今一度総合的に見つめなければならないと思う。